

市民と協働で「かがやけ横浜子どもプラン」を策定しました

～横浜市次世代育成支援行動計画の策定～

【行動計画の策定趣旨、対象及び期間】

■ 策定趣旨

家庭の育児力の向上を図るとともに、地域で子育て家庭を支え、子育ての意義や喜びを地域全体で共有できるような仕組みづくりを行うことを通じて、少子化の流れを変え、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される「まち」よこはまを目指します。

■ 対象

主として0歳から小学生までの子どもの育成に関する諸施策及び思春期を乗り切るための諸施策を対象とします。

■ 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5か年。

第1の基本目標

子育てを地域全体で支援する「地域力」を創る

子育て支援は、地域全体で取り組もうと共鳴する人たちがいて初めて可能となります。子育てを支援する人たちのゆるやかな繋がりが多様に存在し、子育て支援の場所や人材、財源、情報などの資源が整備されている地域を創ります。

第2の基本目標

家庭・学校・地域に見守られ子どもが豊かな社会的関係を育む「成長空間」を創る

子どもが社会性を身につけ、自ら考え行動する人間として成長するためには、先生や保護者以外の大人たちや、異年齢の子どもたちとの出会いを通じて、さまざまな経験を重ねることが重要です。学校と地域を含めて、子どもの自立を支援する様々な空間を創ります。

第3の基本目標

子育てに積極的な価値を見いだせる「共生社会」を創る

子どもは地域で生まれ地域で成長していきます。その地域は、さまざまな人がそれぞれの人生を送っています。地域の中に子どもがいて、子育てが行なわれていることが当然の前提として受け入れられ、そのための環境を皆で協力して作ろうという視点で地域コミュニティの再生を目指します。

すべての子育て家庭が、子どもの成長段階に合わせて必要な支援が受けられる「まち」よこはま

家庭の大切さを認識するとともに子育ての喜びを地域全体で共有できる「まち」よこはま

を市民と行政が協働で実現します。

行動計画の特徴

1 施策全般にわたり、市民との協働と区役所への分権の視点を基盤としたこと

行動計画は、区のガイドラインと位置づけ、今後は区が地域特性を活かした、独自の子育て支援施策を展開する。また、計画についても、市民、事業者で構成する推進協議会を設置して、市民との協働のうえで事業進捗を図る。

2 事業評価や検討の進捗により、必要に応じて修正できる弾力的な計画としたこと

(弾力的運用を図る施策例)

- 「横浜市思春期・性教育連絡会」(仮称)の設置
- 企業の子育て貢献活動のための懇談会
- 学習障害等障害のある子どもへの支援策の検討

3 子育て支援のために、家庭と学校の間にも市民・事業者・行政の協働の力で「地域力」を再建するという考え方を導入していること

例) 別紙資料 具体的取組1、具体的取組2

4 子どもがたくましく自立していくために、学校や地域を通じて、自然体験、社会体験、大人とのかかわり、子ども同士のかかわりを重視し、成長空間を創るという考え方を導入したこと。

例) 別紙資料 具体的取組3

パブリックコメントの結果

1 実施時期

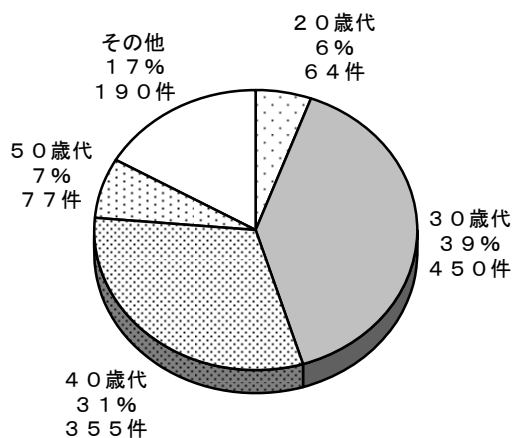
平成17年1月11日(火)から平成17年2月10日(木)まで(31日間)

2 集計結果

投稿者数…549人

意見総数…1,136件(女823件:72%、男238件:21%、不明75件:7%)

年代区分別意見数



3 パブリックコメントの主な意見

ア 放課後児童育成施策に関するもの	236件
イ 幼稚園・保育所に関するもの	180件
ウ 子どもの居場所に関するもの	37件
エ 父親の育児参加に関するもの	10件
オ 中学校給食の実施に関するもの	8件

4 パブリックコメントに基づき計画に加えた主な内容

- 企業による子育て支援の一項目に、ワークシェアリング等の考え方を追加
- 子育てが終わった女性の再就職支援制度の検討を追加
- 高機能自閉症等の発達障害に対応したソーシャル・スキル・トレーニング(社会適応訓練)の実施を追加
- 責任の所在を明確にするため、各施策ごとに所管局名を明記
- 各施策ごとに、平成21年度末の目標水準を明記

具体的取組 1 親子の居場所と地域子育て支援のネットワークの形成

●子育て支援ネットワークのイメージ図



いつでも親子が交流できる居場所を中学校校区に1か所程度、設置する。

※参考 (平成16年度→平成21年度)
 ・親と子のつどいの広場 (9か所→24か所)
 ・子育て支援者による相談 (108か所→145か所)
 ・育児支援センター園(保育所) (18か所→36か所)
 ・幼稚園はまっこ広場 (12か所→35か所)
 ・地域子育て支援拠点 (なし→18か所)

子育ての相談・情報提供、さらに子育てを支えるネットワークの拠点を各区に1か所整備する。

※参考 (平成16年度→平成21年度)
 地域子育て支援拠点 (なし→18か所)

子育て支援のためのネットワークをつくる。

(主な取組)
 ・地域の様々な子育て支援活動状況が把握できる。
 ・活動の課題を共有化する。 など

具体的取組 2 仕事と子育ての両立を支える地域社会の形成

保育所待機児童の解消を継続して取り組む。

※参考 (平成16年度→平成21年度)
 ・待機児童の状況や今後の保育ニーズ、利便性などを踏まえた保育所の整備と既設保育所の入所円滑化の推進 (26,700人→35,000人)
 ・横浜保育室の推進
 ・幼稚園預かり保育の推進(1,180人→1,560人)

多様な保育サービスを展開する。

※参考 (平成16年度→平成21年度)
 ・保育時間の延長 (196か所→325か所)
 ・休日・年末年始保育 (1か所→10か所)
 ・一時保育 (80か所→227か所)
 ・24時間型緊急一時保育 (2か所→推進)
 ・病児・病後児保育 (7か所→17か所)
 ・障害児保育 (201か所→推進)
 ・外国人児童保育 (5か所→推進)
 ・産休明け保育 (110か所→推進)

企業による従業員のための子育て支援を充実する。

(主な取組)
 ・企業の子育て貢献活動のための懇談会の設置
 ・子育て支援の推進に貢献した企業に対する表彰制度の検討

保育の質の向上を図る。

(主な取組)
 ・保育士の人材育成(研修の充実)
 ・苦情解決や第三者評価事業の推進
 ・保育の一環としての食育の推進

具体的取組 3 子どもたちが地域の中で様々な体験を通じて自立していける空間の形成

さまざまな体験学習の機会を充実する。

(主な取組例)
 ・プレイパークの設置の推進
 ・企業による、各種教室の実施や週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくり
 ・自然体験や社会体験などの機会の充実
 ・乳幼児ふれあい体験事業の充実

子どもたちの放課後の居場所が地域にある。

(主な取組例)
 ・放課後キッズクラブの拡充
 ・はまっ子ふれあいスクールの充実
 ・放課後児童クラブの充実
 ・学齢障害児の居場所の充実

思春期をのりきる支援を充実する。

(主な取組例)
 ・「横浜市思春期・性教育連絡会」(仮称)の設置
 ・思春期電話相談事業の拡充
 ・ピアカウンセリングの実施の検討
 ・性教育の充実

